

# 平成29年度農作物有害動植物発生予察情報 注意報第2号

平成29年8月4日  
山形県病害虫防除所

1 病害虫名 いね 斑点米カメムシ類  
(アカスジカスミカメ:写真1、アカヒゲホソミドリカスミカメ:写真2)

2 対象地域 県下全域

3 発生量 やや多い

4 注意報発表の根拠

ア. 8月前半(7月31日~8月2日)に実施した巡回調査(調査地点数44か所)の結果、畦畔・農道における斑点米カメムシ類の発生確認地点率は56.8%(平年:58.9%)と平年並であるが、平均すくいとり虫数は10.2頭(平年:7.6頭)とやや多い(図1、2)。

イ. 水田内における斑点米カメムシ類の発生確認地点率は11.4%(平年:20.5%)とやや低いが、畦畔・農道に雑草が繁茂しているところでは依然として発生が多く、今後水田内への侵入・加害が懸念される。

ウ. 向こう1か月の気温は、高いと予報されており、出穂後は、斑点米カメムシ類の活動が活発になると推測される。

5 防除法

ア. 穂揃期及び穂揃期7~10日後の2回の基本防除を徹底する。なお、圃場の出穂状況をよく確認し、適期に防除する。

イ. 穂揃期7~10日後の薬剤防除を実施後に水田内のすくい取り調査を行い、斑点米カメムシ類の飛来・生息が確認された場合は、基本防除2回目の防除から7~10日後に補完防除を実施する。

ウ. 航空防除や無人ヘリコプター等の防除を計画しているところでも、天候等により防除時期が計画より遅れる場合には、個人防除を実施する。

エ. 8月中の畦畔・農道等水田周辺の草刈りは、斑点米カメムシ類の水田侵入を促し、斑点米の発生を助長するので原則行わない。やむをえず草刈りを行う場合は、水田の薬剤防除計画に合わせて実施する。

オ. 水田内にイヌホタルイ等のカヤツリグサ科雑草やノビエが多い圃場では、斑点米カメムシ類の水田内での発生が多くなるので注意する。

カ. アカスジカスミカメ、アカヒゲホソミドリカスミカメは移動性が高いことから、広域で一斉に防除を行うと効果が高まるので地域ぐるみで実施する。

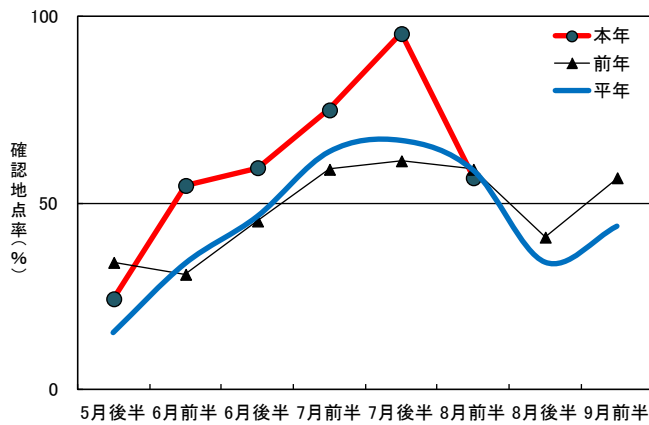


図1 斑点米カメムシ類の畦畔・農道における発生確認地点率

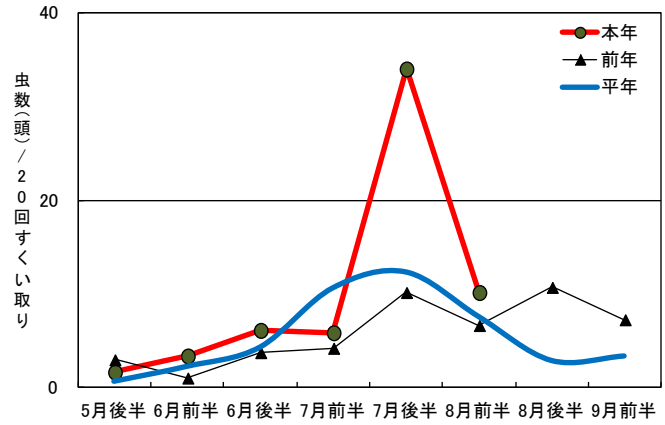


図2 斑点米カメムシ類の畦畔・農道における平均すくい取り虫数



写真1 アカスジカスミカメ



写真2 アカヒゲホソミドリカスミカメ

**山形県農薬危害防止運動実施中** (実施期間 平成29年6月1日～8月31日)

農薬の使用に当たっては、**農薬使用基準** (収穫前使用日数、使用回数など) を遵守するとともに、周辺ほ場の農作物や住宅地等へ飛散しないよう十分留意する。

また、広域的に防除を行う場合は、学校等公共施設、周辺住民、養蜂家等への防除計画の事前周知に努めるとともに、防除従事者は防除衣等の着用や体調管理に努める等、農薬使用による危害防止対策を徹底する。

山形県病害虫防除所

本 所 tel 023-644-4241 fax 023-644-4746

庄内支所 tel 0235-78-3115 fax 0235-64-2382

山形県病害虫防除所トップページ

<http://agrin.jp/menu/t/790/>

病害虫発生予察情報

<http://agrin.jp/menu/t/563/>